

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 1 月 2 0 日

独立行政法人水資源機構
豊川用水総合事業部長

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、豊川用水二期事業で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 5 年・6 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の数、資機材単価等を記載し提出して下さい。

なお、参考見積書の様式は問いませんが、別紙 1、見積書の様式（例）を参考としてください。

- (2) 提出期間：令和 7 年 3 月 1 0 日（月）から令和 7 年 3 月 3 1 日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 提出場所

独立行政法人水資源機構 豊川用水総合事業部長 宛

【担当】工務課 石丸憲吾

〒440-0801 豊橋市今橋町 8 番地

T E L : 0532-54-6582 F A X : 0532-54-6526

【問い合わせ先】調査設計課 工藤哲平

〒440-0801 豊橋市今橋町 8 番地

T E L : 0532-65-6538

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送又は F A X（社印があること）により提出するものとします。

- (5) 有効期限

令和 8 年 3 月末日まで

4. 参考見積内容

(1) 見積一覧

- ◇トンネル掘削に係る歩掛参考見積
- ◇トンネル補助工法に係る歩掛参考見積
- ◇その他トンネル工事に係る歩掛参考見積

歩掛参考見積の詳細な内容は、別紙2を参照ください。

(2) 工事費の構成と歩掛見積募集範囲

- ①本歩掛参考見積を適用する工事の構成は、当機構が別に定める「積算基準及び積算資料（各編）」（以下、「基準書」という。）によるものとします。
- ②歩掛参考見積募集範囲は、基準書で定義されている直接工事費のうち、上記(1)の作業内容を実施するために必要な作業員、資機材の数量等を募集します。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和6年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1)提出期間：令和7年2月14日（金）から令和7年2月28日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前8時45分から午後5時15分まで
- (2)提出場所：3. (3)に同じ。
- (3)提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1)閲覧期間：令和7年3月10日（月）から令和7年3月31日（月）まで
- (2)閲覧方法：ホームページにて掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. 貸与資料等

なし

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

以 上